

令和8年2月2日(月)から市役所 本庁舎等の窓口・電話受付時間が 変わります



▲市ホームページ

ページ番号 1010597

【問合わせ】総務課 ☎ 84-0613

**変更後の
受付時間**
9時～16時 (水曜日は9時～19時)

※緊急の電話は、時間外でも対応します。

対象施設
市役所本庁舎・環境課事務所(リサイクルセンター内)

※環境課事務所は水曜日も9時～16時です。

また、リサイクルセンターの資源の受け入れは、これまで通り8時30分～16時です。

**市役所に行かなくても
証明書が発行できる!**
コンビニ交付は簡単・便利でお得!!
令和8年2月1日～令和9年3月31日まで
交付手数料 200円 ➡ 100円!!
 (戸籍謄抄本は450円➡350円)


マイナンバーカードが必要

全国のコンビニ

土日祝も可

6時30分～23時

即時発行



コンビニ交付



オンライン申請



郵送請求


オンライン申請
24時間365日、
 マイナンバーカードを使用
 したWeb申請が可能です。

最短2日

 クレジットカード
 またはPayPay払い
※令和8年2月以降、
対象証明書が拡大予定
郵送請求

 マイナンバーカードがなくても、
 申請書などを市役所宛てに郵送
 することで申請が可能です。

約1週間

定額小為替払い

※令和8年2月以降は、クレ
ジットカード・PayPay払
いも可能に

Q

なぜ受付時間を変更するのですか?

A

受付時間を短くすることで、仕事の効率や成果を高めます。その時間を使って、みなさんにより良いサービスを提供できるようにします。

Q

受付時間以外で手続きできますか?

A

戸籍に関する届出(出生、婚姻、死亡等)は、時間外も受け付けています。また、オンライン申請など、いつでも・どこでも手続きできる行政サービスも充実させています。ぜひ、ご利用ください。(詳細は市ホームページをご確認ください。)